

土地家屋調査士会

会報 かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2026
新春

Vol. 109



鹿児島県土地家屋調査士会

受章のご報告

黄綬褒章(令和7年秋)



馬場幸二 会員
(鹿児島支部)

法務大臣表彰(令和7年度)



小川兼義 会員
(鹿児島支部)

謹んでお慶び申し上げますとともに、皆様にご報告申し上げます。



表紙写真について

屋久島町の白谷雲水峡 (写真提供: 熊毛支部 鞠謙太会員)

上記写真について

屋久島町の千尋の滝 (写真提供: 熊毛支部 鞠謙太会員)

謹 呈 新 年

監

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

理

常

任

理

事

副 会

〃

〃

〃

長

長

上小鶴

一善

鶴

下

野

耕

司

俊

昭

司

有

福

田

中

内

中

西

浜

又

木

事

馬

元

智

一

幸

田

之

上

福

田

山

重

幸

川

秀

幸

事

純

智

圭

介

樹

真

太

朗

拓

将

一

平

祐

一

作

崇

事

哉

之

幸

樹

真

太

朗

拓

将

一

平

健

崇

平

幸

善



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

- 2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。
- 3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心で豊かな暮らしをおくことができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

会長挨拶 会長 上小鶴一 善 1

鹿児島地方法務局長挨拶 鹿児島地方法務局 局長 井川 良 3

鹿児島県弁護士会長挨拶 鹿児島県弁護士会 会長 白鳥 努 4

鹿児島県司法書士会長挨拶 鹿児島県司法書士会 会長 内田 大介 5

年男年女

年男がハマった沼 鹿児島支部 岡 泰之 6

新入会員紹介

念願の鹿児島に帰ってきました 霧島支部 荒木 進 8

土地家屋調査士開業にあたっての抱負 霧島支部 新地生和 9

入会のごあいさつ 霧島支部 當房伸之 9

旅と仕事を通じて見えてきたもの 大隅支部 中村景一 10

入会のご挨拶 霧島支部 坂元由貴 11

入会のご挨拶 鹿児島支部 溝口隆史 12

開業にあたって 大島支部 森十紀丸 12

入会のご挨拶 大島支部 重信敏秀 13

会員のひろば

リレー 或る調査士の呟き 第29回 川内支部 村上猛 15

会務報告

業務経過 16

各部報告

総務部	総務部長	福永新作	17
財務部	副会長兼財務部長	浜田一平	17
業務部	副会長兼業務部長	又木秀幸	18
研修部	研修部長	中西崇	19
広報部	広報部長	内別府健	20
社会事業部	社会事業部長	中森祐一郎	21

支部だより

鹿児島支部だより	鹿児島支部長	迫田圭介	22
出水支部だより	出水支部長	湯田稔幸	23
大隅支部だより	大隅支部長	又木篤志	24
熊毛支部だより	熊毛支部長	鞆謙太	24
大島支部だより	大島支部長	沖健誠	25
境界問題相談センターかごしまだより	センター長	有馬純哉	27
公嘱協会だより	理事長	上野英樹	28
政治連盟だより	会長	谷口正美	30
青調会だより	会長	前原毅之	31

会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 上小鶴 一善



新年明けましておめでとうございます。

本年も鹿児島県土地家屋調査士会をよろしくお願ひ申し上げます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新春を迎えたこととお慶び申し上げます。また、関係官公庁並びに関係団体の皆様には、平素より本会の会務運営に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、令和7年を振り返りますと、本会にとっていくつか前向きな動きが見られた一年であったと感じています。新たに8名の新入会員を迎えることができ、退会者は8名にとどまりました。全国的に会員数の減少が課題とされる中にあって、想定より減少を抑えることができたことは、会務に携わる役員並びに会員の皆様の取り組みの成果であると受け止めています。一方で、会員数の維持・拡大は引き続き重要な課題であり、土地家屋調査士制度の魅力をどのように伝えていくかについて、今後も検討を重ねてまいります。

狭い道路問題への対応については、公団協会と連携し、「地方議員と語る会」を開催しました。その結果、地方議会において狭い道路問題を取り上げていただく機会につながり、私たち土地家屋調査士の専門業務が地域課題の解決に直結していることを示す一歩となりました。筆界確認や分筆登記といった業務が、円滑なまちづくりや住環境の向上に欠かせない役割を果たしていることを、引き続き行政や関係機関と共有しながら、連携を深めてまいりたいと考えています。

技術面では、DXやAIをはじめとする技術の進展が、社会全体で一層加速した一年であったと感じています。特にAIについては、業界の枠を超えて急速に進化しており、報道や日常の中でも身近な存在となりつつあります。私自身、これまでITや技術動向に关心を持ち続けてきましたが、近年のAIの進化は、従来の延長線上では語れない段階に入っていると実感しています。

AIは、判断や責任を代替するものではありませんが、情報整理や資料作成、事務処理の補助などにおいては、すでに実務を支える有効な手段となりつつあります。今後、土地家屋調査士の業務においても、直接的・間接的にAIを活用する場面は増えていくものと考えられます。技術の変化を過度に恐れるのではなく、正しく理解し、必要な部分を適切に取り入れていく姿勢が、専門家としてますます重要なになるのではないでしょうか。

また、本会においては、事務局業務のDXを積極的に推進した一年でもありました。会務運営に関わる業務の見直しやデジタル化を進めることで、事務局の負担軽減と業務の効率化を図ってまいりました。こうした取り組みは、日々の運営を支えるだけでなく、将来に向けた持続的な会務運営の基盤づくりにつながるものと考えています。事務局並びに関係する役員の皆様のご尽力に、この場を借りて感謝申し上げます。

2026年に向けた課題としては、まず業務の責任の重さと報酬の在り方が挙げられます。国土交通省が公表している設計業務委託等技術者単価は上昇傾向にあり、専門技術に対する社会的評価は確実に変化しています。筆界を明らかにし、将来にわたる紛争を未然に防ぐ私たちの業務の価値について、社会にどのように理解してもらうか、引き続き考えていく必要があると感じています。

また、「土地家屋調査士とはどういう仕事?」という点が、いまだ十分に社会に伝わっていないという課題もあります。不動産の表示に関する登記と筆界を明らかにする業務の専門家としての役割を、より分かりやすく、具体的に発信していくことが重要です。

さらに、研修や会務参加に対する会員間の意識差についても、引き続き取り組むべき課題です。制度や技術が変化する中で、研鑽を続けることは専門家として不可欠であり、本会としても研修内容や運営方法の工夫を重ねてまいります。

私たち土地家屋調査士を取り巻く環境は変化を続けていますが、専門家としての役割と責任は変わりません。変化に対応しながらも、揺るがぬ専門性を持ち、国民の信頼に応える団体であり続けたいと考えています。

結びに、会員の皆様とご家族の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

鹿児島地方法務局長挨拶

鹿児島地方法務局

局長 井川 良



新年明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、健やかな迎春となられたことと、謹んでお慶び申し上げます。併せて、表示登記手続を通じた不動産登記制度の充実・発展と法務行政の円滑な運営への格別のご理解・ご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、法務省・法務局では、国的重要施策である所有者不明土地問題の解消に向けた重要施策に取り組んでおります。土地家屋調査士の皆様には、特に、表題部所有者不明土地解消作業に係る「所有者等探索委員」としてご尽力いただいております。また、令和6年4月に開始した相続登記の義務化については、関係機関と連携した広報を進め、登記手続案内や登記申請の件数が着実に増加しました。来年4月には申請懈怠者に対する過料措置が開始することもあり、身近な不動産の管理・処分への国民の関心が高まるものと思われます。土地家屋調査士の皆様には、筆界を明らかにする業務の専門家として更なるご活躍が期待されます。

また、法務局地図作成事業について、当局では本年度、姶良市加治木町で2年目作業を実施いたしました。昨年8月の大雨や台風の影響を受けつつも、(土地家屋調査士の皆様のご協力を得て)順調に進捗することができました。加えて、本年度を初年度とする「第3次5か年計画」の下、防災・まちづくり型の作業を鹿児島市日当平地区で開始いたします。同事業は従来から、土地取引の活性化や公共事業の円滑化等に貢献する意義深いものでしたが、大規模災害が頻発する昨今、災害からの早期復旧・復興、防災・減災面から大きな期待が寄せられています。

これらの期待に応え、表示登記を充実・発展させるためには、貴会と当局との緊密な連携が不可欠です。本年もご理解・ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、貴会のますますのご発展、会員・ご家族の皆様のご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。

鹿児島県弁護士会長挨拶

鹿児島県弁護士会

会長 白鳥 努



鹿児島県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、鹿児島県弁護士会の活動に対し、平素より多大なるご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。令和7年度鹿児島県弁護士会会长の白鳥努です。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

貴会が運営されております境界問題相談センターは、平成18年に設立され、平成30年12月には「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）」における法務大臣の認証を取得されて、今日に至っております。貴会の土地家屋調査士の先生方と当会会員である弁護士は、①筆界特定制度において、筆界調査委員として、筆界特定登記官に対し協働して意見を述べ、また、②土地家屋調査士会ADR（裁判外紛争解決手続）においては、協働して調停等を行うなどして、鹿児島県内の境界問題の解決に日々、力を尽くしております。

このように、境界問題は、貴会と当会との信頼関係、連携協力関係なくしては解決しない問題ですので、今後とも、協議会等を通じて交流を深めつつ、貴会と当会の信頼関係・連携協力関係を、より強固なものとさせていただきたく存じます。

さて、令和7年4月1日現在、当会には231名の弁護士がおります。弁護士の職務は、相談者の依頼を受けて訴訟その他の法律事務を行うことですが、法律事務という業務を行うことにより、相談者の自由と権利を守ります（みなさまの人権の擁護）。また、弁護士は、日常業務を誠実に処理することを通じ、社会正義を実現し、かつ、社会秩序を維持し、法律制度を改善していきます（社会正義の実現）、そのような弁護士で構成される弁護士会も、人権擁護活動、社会正義の実現活動を行います。当会も、人権の擁護、社会正義の実現という使命（弁護士法1条1項）の下、「親しみやすい、利用しやすい、信頼できる弁護士会」を目指して、日々、努力してまいります。

最後になりますが、鹿児島県土地家屋調査士会の先生方の益々のご発展をお祈り申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

鹿児島県司法書士会長挨拶

鹿児島県司法書士会

会長 内田大介



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新たな年を迎えたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年10月に、自由民主党・高市早苗氏が内閣総理大臣に指名され、憲政史上初の女性首相が誕生しました。自民党の長年にわたる公明党との連立解消、日本維新の会との連立政権樹立と、日本の政治は大きく動き、新たな時代を迎えています。我が国を取り巻く国際情勢も複雑化しており、予断を許さない状況が続くものと思われますが、新年の門出にあたり皆様心穏やかな一年が過ごせますようお祈りいたします。

さて、司法書士会の現在の状況と、推進している主な事業内容についてご紹介させていただきます。

会員数は令和7年11月18日現在で306名、平成30年度の329名から8年連続での減少となりました。会員数の減少傾向は続くと思われますが、それ以上に地方支部での会員の高齢化率の増加が懸念されます。昨年7月をもって、鹿児島地方法務局屋久島出張所が廃止されましたが、当会においても離島等において人員不足が顕在化してきています。地域における市民の司法アクセス拡充のため、担い手確保に尽力するとともに、関係諸機関の協力のもと方策を練ってまいりたいと思います。

所有者不明土地問題については、令和4年改正により利用の円滑化、管理の適正化が推進されていますが、今後市町村において対策計画の策定・実施が進むと思われ、次年度あたりから実務レベルで土地家屋調査士や司法書士にお声掛けいただく機会が増えていくことが予想されます。土地家屋調査士と司法書士とで連携協調して、この問題に積極的に取り組んでまいりましょう。

本年4月以降、住所変更登記の義務化、民事裁判書類電子提出システムの導入といった大きな制度変更が待ち構えていますので、会員に対し研修実施・情報周知を図ってまいります。

また、長年勤められた当会事務局長が昨年退職されたことに伴い、今回新たに司法書士事務局長を採用することとなりました。これまでの事務局内の事務分担を見直し、新たな事務局体制の構築を進めているところです。

結びに、土地家屋調査士会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年男年女



年男がハマった沼

鹿児島支部 岡 泰 之

私が深くハマっているのは、「電動工具」です。ネットに新商品情報が次々に掲載されるため、ついつい道具紹介系動画を見て抜け出せなくなってしまう、まさしく「沼」です。

現場での作業効率と快適性を劇的に向上させた、今年のマイ・ヒット商品を2つ紹介します。

1. 測量現場のストレスが激減「電動トリマー」

1つ目に紹介するのは、植木の手入れに使う道具の中でも一番軽い機種で、小型でワンハンドで使える、「電動トリマー」です（本来は芝生バリカンの機種ですが、トリマーに変換できる純正部品を別途購入し、組み立てました）。

私の測量現場は、雑草、枝葉、つる草、トゲトゲとの戦いです。特にノコギリや鎌では、柔らかい草類を効率よくカットできないストレスがありましたが、このトリマーの導入により、作業負荷だけでなくストレスが大幅に減少しました。

ちなみに、刃も複数試した結果、高級仕様のものが柔らかい草を効率よく刈ってくれるため、少々価格が高くても払う価値があると感じました。



さらに、この小型トリマーと、以前から使っていた小型レシプロソーを組み合わせることで、竹藪をガンガン進むことが可能になりました。これまで、エンジン式刈払機に竹藪用チップソーをつけて、広い範囲を伐採していたので、作業スタイルがだいぶ変わりました。

2. 猛暑を乗り切った合わせ技「水冷服」

2つ目は、今年の猛暑で大活躍した「水冷服」です。新型商品の登場と酷暑の予測から導入を決断しました。

仕組みはシンプルです。専用の1リットルボトルに水を入れて凍らせ、それと水をタンクに入れて循環させます。冷やされた水がポンプでベスト内のチューブを巡り、背中や脇といった主要な部分を直接冷却します。

凍らせたボトルは約2時間で効果が切れるため、ボトルを複数購入し、発泡スチロール箱に入れて2時間以内に交換する運用を徹底しました。



出典：マキタ

私はこの水冷服の上に、以前から使っていた空調服を着る「合わせ技」にしたことで、過酷な現場を乗り切ることができました。

「エアコン状態になるの？」と質問されることがあります、実は、そのような状態にはなりません。チューブはとても冷たいのですが、空調ファンが取り入れた風が瞬間に涼しくなる訳ではありません。ただし、水冷服はチューブが血液を直接冷やす仕組みで、空調服は汗の気化熱で体を冷やす仕組みなので、水冷服の結露は空調服との相性もよく、相乗効果があるのは間違いないありません。

ちなみに、水冷服の購入直後、あまりの気持ち良さに休日に室内で着用し、そのままうとうと昼寝をしてしまったところ、背中を低温火傷してしまい、一週間は背中が痛くて水冷服が使えない体になってしまいました。皆様も使用の際は十分にお気を付けください。

最後に・・・

工具にハマっていると、成功例だけでなく、失敗例もたくさん経験しました。また、工具は使う人との相性もあるので、私がよいと思って知人にオススメしても、「全然ハマらなかつた」というケースもあります。

青調会システムに、「なんでも紹介」フォルダがあり、皆さんのが実際に購入してよかつた商品のほか、これから買ってみたいと考えている商品のURLが保存されています。ぜひ活用してみてください。

そして、研修や総会などで「こんなの出たらしいよ、買った？」「これ使ってみたら、めっちゃよかったですよ」「オススメされたあの商品、私にはイマイチだった・・・」など、皆さんの生の声やリアルな体験が聞けることを楽しみにして、私は沼にハマり続けることにします。



出典：山善



出典：山善

新入会員紹介



念願の鹿児島に帰ってきました

霧島支部 荒木 進

私は令和2年に山口県で開業しました。

幼少期は父親の仕事の関係で引っ越しが多くたのですが、谷山小学校、和田小学校、東谷山小学校、東谷山中学校、西紫原中学校と生糸の鹿児島生まれ鹿児島育ちです。

昭和62年に鹿児島南高校を卒業し、学校の推薦もあって18歳でNHKに入ってから、9年間は鹿児島放送局で勤務していましたが、その後は全国転勤で各地を転々としました。

平成29年に約30年間勤めたNHKを退職し、職業訓練で宅建士の資格を取得したときに、宅建の先生から土地家屋調査士の話を聞き、2年かけて試験に合格することができました。

当然ながら全くの未経験でしたので、1年ほど補助者として働いた後、周囲の勧めもあって開業することになりました。

この時は妻の実家のある山口市に住んでおりましたので、山口県で開業しましたが、家族旅行で鹿児島を案内したときに久しぶりに桜島を見て、やはり鹿児島に帰りたいという思いが強くなり、昨年まずは単身で鹿児島に帰ってきました。

事業が軌道に乗ったら妻も仕事を辞めてこちらに引っ越ししてくれる予定なので、一日も早く軌道に乗るようにこれから頑張っていきたいと思っています。

こちらでは総会や研修会等に積極的に参加するとともに、青調会にも入会させていただいて、できるだけ多くの先輩方や皆様と交流できたらと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。





土地家屋調査士開業にあたっての抱負

霧島支部 新地生和

私が土地家屋調査士として開業を決意した理由は、地籍調査に携わる中で、筆界を見つけることができなかった経験にあります。現地調査を進める中で、境界標が失われていたり、過去の記録が曖昧だったりすることで、どこが本当の筆界なのか分からず、調査を完了できない悔しさを味わいました。地元の方々も不安そうな表情をされており、「このままでは土地を安心して使えない」という声もありました。

その経験をきっかけに、「自分の力で正確な筆界を明らかにできる技術者になりたい」「人々の不安を解消し、安心を届けたい」という思いが強くなり、土地家屋調査士としての道を歩む決意を固めました。

筆界は単なる線ではなく、人々の暮らしや財産、歴史の積み重ねを支える大切な基盤です。私はこの仕事を通じて、目に見えない“信頼”や“安心”を形にできると信じています。

開業にあたっては、これまでの経験を活かしつつ、常に学ぶ姿勢を忘れず、誠実で丁寧な対応を心がけてまいります。地域の皆様にとって身近で頼れる存在となれるよう、初心を胸に、一步一步確実に歩んでいく所存です。



入会のごあいさつ

霧島支部 當房伸之

令和5年度の土地家屋調査士試験に合格し、令和7年4月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会しました、當房伸之と申します。昭和38年生まれの62歳です。よろしくお願ひいたします。出身は湧水町で、娘と息子は既に独立し、妻と20歳になる猫と住んでいます。

加治木高校を卒業後、地元の吉松町役場に入庁し、企画課や建設課、農業委員会や議会事務局など多くの部署を経験し、勤務40年6か月で少しだけ早く退職し、鹿児島県姶良・伊佐地域振興局で2年間、用地調査員として従事させていただきました。

土地家屋調査士を目指したのは、建設課時代に嘱託登記に従事した際、法務局への登記申請・完了の成果を見るときに、登記の力の大きさを感じ、その業務を専門的に行われている土地家屋調査士を目指してみようと思いました。

補助者経験は1年間しかなく、未熟であり、実務経験がいかに重要かを痛感する日々ではありますが、人とのつながりの重要性も感じており、ありがたいことに相談できる同期・先輩調査士や補助者

の方々もできました。

今後は、私なりのペースで取り組んでいき、業務を円滑に推進していきたいと思います。そして、地域の方々から信頼される土地家屋調査士となれるよう頑張りますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。



旅と仕事を通じて見えてきたもの

大隅支部 中村景一

今年、土地家屋調査士として登録し、地元である志布志市松山町にて開業いたしました中村景一と申します。家業として長く続く調査士事務所に携わるなかで、AIが台頭するこれからの時代においても、人と人が向き合い重なり合うこの仕事に強い魅力を感じ、資格取得を志しました。試験勉強の期間から現在に至るまで、多くの先輩方に温かく助言をいただき、あらためて深く感謝申し上げます。

現在は、土地の測量業務を中心に携わっております。土地の境界はまさに星の数ほど存在し、その一つひとつに所有者の歴史や思いが重なっています。現場に向き合うたび、長い年月の中で育まれた「土地への想い」や、隣接する方々の関係性に触れることがあります。日常生活では感じることのない人の温度を知る瞬間もあります。これらの背景を丁寧に受け止めながら、誠実かつ中立な立場で業務に臨むことの重要性を日々実感しています。



写真は、自然素材を使ったアースバッグ建築に取り組んでいる際の一枚です。一番右が私です。

私生活では旅が好きで、見知らぬ土地の空気や文化に触れる時間を大切にしています。旅先で出会う「土地柄の表情」や「人々の営み・文化」は、仕事に向き合う際の視野を広げてくれる大切な学びとなっています。また、自然素材を用いたアースバッグ建築（土と石灰で作る建物）のワークショップに挑戦したこともあり、環境との調和や暮らしの在り方を考えるきっかけになりました。

また、旅を通じて、地元・鹿児島にも改めて多くの魅力を感じています。人柄は明るく、笑いのセンスにあふれ、どこか関西にも通じる温かなマインドがあります。街には気軽に立ち寄れる居酒屋が多く、「のんかた文化」が根付いているのも鹿児島らしさの一つです。さらに、城下町の名残

や明治維新にゆかりの史跡が街のすぐそばに息づいており、歴史と生活が自然に調和した土地だと感じています。公衆用トイレが非常に清潔で整備が行き届いている点も、県民性の丁寧さと地域のホスピタリティを象徴しています。こういった特色は他県にはなかなか無い魅力的な部分に思います。

これから、土地の記憶や暮らしに寄り添いながら、正確で丁寧な調査業務を行い、地域社会に貢献できる調査士を目指して精進してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



入会のご挨拶

霧島支部 坂 元 由 貴

令和7年4月に鹿児島県土地家屋調査士会に登録しました霧島支部の坂元由貴と申します。

鹿児島で高校を卒業してから、東京、オーストラリアで生活し、2020年に鹿児島に帰ってきました。

それまでは測量や土地家屋調査士という職業には縁がありませんでしたが、手に職をつけたいと思ったときに出会ったのが土地家屋調査士の資格でした。

仕事を通じて日々学ぶことの絶えない、奥が深く、将来にわたって影響のある重要な仕事だと感じています。

小学生の時に一番好きだった教科書は地図でした。景勝地や特産物を鉛筆で囲んで、ここに行きたい、ここはこんなところがあるんだと社会の時間にワクワクしながら見ていた記憶があります。

伊能忠敬が今とほぼ変わらない日本地図を作ったのを驚いた記憶もあり、昔好きだった地図を、自分が作る扱い手側になっていることに、感慨深さを感じます。

好きな事はおいしいものを食べること、愛犬2匹、愛猫1匹との時間、温泉、きれいな景色を見ることです。

後世に渡って安心できるよう、丁寧な仕事を心掛けたいと思います。まだまだ勉強させていただくことが多いですが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



入会のご挨拶

鹿児島支部 溝 口 隆 史

この度、令和7年7月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させていただきました、溝口隆史と申します。鹿児島市出身の38歳です。

これまで県内の建設コンサルタント会社で業務積算や入札などを担当しておりました。そのため実務としての測量経験はありませんが、測量に興味があり、会社に勤めていた時に測量士の資格を取得しました。試験勉強の際、過去問を調べている中で偶然土地家屋調査士のことを知りました。用地測量や地籍調査といった業務で土地の境界に関する話は会社でも目にしていたのですが、登記手続まで責任を持って代理できるという仕事に興味を持ち、試験勉強を始めて何とか令和5年に合格しました。

合格後も会社に勤めておりましたが、土地家屋調査士として仕事をしたいという思いが強くなり、勢いで補助者等の段階を飛ばして入会手続を取りました。

現在は機材の購入、表示に関する登記の実務シリーズの書籍を読むなど、まだ仕事をしているといえる段階ではないのですが、日々学習していき、自信を持って土地家屋調査士として仕事をできるようになりたいと思います。

先輩調査士の皆様、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



開業にあたって

大島支部 森 十紀丸

このたび令和7年7月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会いたしました、森十紀丸（もりじゅつ きまる）と申します。奄美大島名瀬出身の29歳で、今年地元にて開業いたしました。

私は最終学歴が中卒で、学業より現場での経験を積んできました。

当時は今ほど学歴不問の求人はなく、最低でも高卒が前提の社会で私にできる仕事はほとんどありませんでした。そのため、学歴を問わない現場の職を転々としながら、次の一步を探し続け沖縄で測量の仕事に出会いました。

勉強は得意ではなく、学生時代は成績「1」を取るような人間でしたが、現場で学ぶ中で「自分

にも得意な分野がある」「努力で変われる」という実感を得て、土地家屋調査士を志しました。

沖縄では約三年間、調査士事務所に勤務し、現場測量から登記申請まで幅広く学ばせていただきました。限られた時間の中での業務や、様々な場面での測量などを経験し、調査士業務の基礎スキルを身につける貴重な経験になり、お世話になった方々にはとても感謝しています。

また、奄美では先輩調査士の皆様がとても温かく、分からぬことや悩んでいることがあれば公私問わず、快く相談に乗ってくださいます。互いに助け合い、知識を惜しみなく共有し合う温かい風土に触れ、横のつながりの強い業界だと日々感じております。こうした環境に恵まれ、地域に根ざしたこの仕事の尊さを改めて実感しています。

島の暮らしは地縁が強く、境界は生活の安心と直結すると考えております。私は、境界の考え方や手続きの意味をできるだけ平易な言葉と資料でお伝えし、納得の上で進めることを第一にしております。

まだスタートラインに立ったばかりですが、諸先輩方に少しでも早く近づき、微力ながら地元の発展に貢献できるよう、研鑽を積み、精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



入会のご挨拶

大島支部 重信敏秀

令和7年10月に入会しました重信敏秀です。沖永良部島で開業しました。よろしくお願ひします。高校卒業後に島を離れ、主に関東で生活しておりましたが、会社を定年になり48年ぶりに島に帰ってきました。妻と男3人の子供がありますが、妻と2人の子供が一緒に帰省します。当初、妻(同郷)は帰るのをいやがりましたが、子供達が帰るのでしかたなく都会に残るのをあきらめたみたいです。笑)

私は平成16年に土地家屋調査士の資格を取得しました。当時、勤めていた建設業界が不況で大手でも倒産する所もありましたので、会社が倒産した場合に備えて資格を取り、妻や子供達を養わなければいけないと想いました。夜は飲み会や晩酌でアルコールが入っている為、毎朝会社へ出勤する前に勉強し、3回目の受験で合格しました。

川崎では家庭菜園、船釣りやソフトボールなどに25年ほど関わってきました。島には父が残した家や畠があります。島に戻り、畠(主にさとうきび)や釣りをしながら年金でのんびり過ごすことも考えましたが、資格をいかして開業した方がいいとの友人からの強い後押しもあり、開業を決意しました。入会時に頂いた会報を読んだ所、65歳で廃業する記事もありましたので驚いています。

なんせ私は66歳で開業するのですから・・・・。また、我が家は父が亡くなつてから20年以上経つてボロボロであった為、現在、建て直している所です。島に住んで気づいたことは空き家が多くあることです。人口も当時と比べ、かなり減っています。相続登記が義務化された今般、空き家の処理に土地家屋調査士として関わっていくのかなと思っています。

川崎では調査士の先生のもとで5ヶ月程学ばせて頂きましたが、経験が浅く開業するのに不安でした。しかし、鹿児島県土地家屋調査士会に入会した所、質問掲示板や情報交換版のグループがあり、いろいろと情報を頂きありがとうございます。今後もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

会員のひろば



リレー 或る調査士の呟き 第29回

金曜の夜 その後

川内支部 村 上 猛

2023秋号にて「金曜の夜」と題しまして、私が活動している伝統芸能についてお話ししました。今回は、その後についてお話ししたいと思います。

いま一度ご説明いたしますと、私が住んでいる薩摩川内市東郷町には「東郷文弥節人形浄瑠璃」という伝統芸能があります。そこで活動をしているわけですが、私にとって大きな変化がありました。

それは、娘二人が一緒に活動してくれるようになったことです。もともと保存会として、東郷学園義務教育学校に説明や指導に赴き、文化の継承を図っていたのですが、昨年度から4年生を中心に積極的に人形浄瑠璃について学んでくれていました。

上の娘がちょうど4年生という事で、自分の父親の活動に誇りを持ってくれ、また興味も示してくれ、「私もやってみたい!」と言ってくれました。ちょっと泣きそうになりました。上の娘が5年生になり、下の1年生の娘にも声をかけてみたところ、最初は渋々といった感じでしたが、今では「早く金曜日にならないかな」というほどハマっています。

練習が終わって帰ってからはビールを飲みながら娘と浄瑠璃談義。「今日のあの動きがかっこよかった」「私も上手になったでしょ」至福のひと時です。

次回定期公演にて、初めての準主役を演じることになり、期待と恐怖のなか練習に励んでおります。上の娘も役がもらえるかもしれないで、親子で共に舞台に立てる張り切っています。そしていざれは二人の娘と私で舞台に立つことを楽しみにしております。

それでは川内支部の田中文雄先生にタスキをお渡しします。よろしくお願いいします。



会務報告

業務経過

日付	行事	日付	行事
令和7年8月4日（月）	令和7年度かごしま空き家対策連携協議会研修会	令和7年10月17日（金）	狭い道路解消シンポジウム（宮城）
4日（月）	第1回筆界特定制度と調査士会ADRとの連携協議会	23日（木）	白水館との日調連親睦ゴルフ鹿児島大会前夜祭打合せ
7日（木）	第2回財務委員会	23日（木）	いわさきゴルフクラブとの日調連親睦ゴルフ鹿児島大会打合せ
20日（水）	正副会長会議（電子会議）	25日（土）～26日（日）	第4回九B会長会議（鹿児島）
22日（金）～24日（日）	第20回特別研修（集合研修・総合講義）	25日（土）～26日（日）	九B担当者会同（鹿児島）
27日（水）	白水館との日調連親睦ゴルフ鹿児島大会前夜祭打合せ	26日（日）	第38回日調連親睦ゴルフ鹿児島大会前夜祭
27日（水）	税理士事務所会計チェック	27日（月）	第38回日調連親睦ゴルフ鹿児島大会
9月4日（木）	日調連親睦ゴルフ鹿児島大会実行委員会	29日（水）	鹿児島専門士業団体協議会第1回準備委員会
5日（金）	（公社）鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会	31日（金）	税理士事務所会計チェック
6日（土）	第20回特別研修（考查）	11月6日（木）	第3回財務委員会
6日（土）～7日（日）	鹿児島大学ロイヤリングセミナー	14日（金）	沖縄会創立60周年記念式典（沖縄）
11日（木）	業務委員会（電子会議）	26日（水）	中間監査
17日（水）	正副会長会議（電子会議）	26日（水）	税理士事務所会計チェック
21日（日）～22日（月）	日調連新人研修（東京）	27日（木）	鹿児島県弁護士会への講師派遣
22日（月）	第3回常任理事会	30日（日）	境界トラブル休日無料相談会
26日（金）	第1回会員研修会	12月5日（金）	登録証交付式（福迫久志会員）
29日（月）	総務委員会	11日（木）	研修委員会
10月3日（金）	税理士事務所会計チェック	17日（水）	正副会長会議（電子会議）
4日（土）	法の日無料登記相談会	19日（金）	第3回理事会・第1回支部長会議
7日（火）～8日（水）	日調連第1回全国会長会議（東京）	23日（火）	業務委員会（電子会議）
9日（木）	正副会長会議（電子会議）	24日（水）	税理士事務所会計チェック
9日（木）	公嘱協会との正副会長会議（電子会議）		
10日（金）	登録証交付式（重信敏秀会員）		
10日（金）	日調連親睦ゴルフ鹿児島大会実行委員会		

各部報告



総務部

総務部長 福永新作

新年あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

また、日頃より本会総務部の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

総務関係の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応

2. 会員に対する情報整理と情報公開

今年は、会員情報の正確な整理を進めるとともに、より多くの会員の皆様に会務へ関わっていただけるよう、役員・委員等の活動記録等も公開し、会務をより身近に感じていただけるよう努めてまいります。

また、作業の効率化を図るべく、事務局のDX化を引き続き推進してまいります。

今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。



財務部

副会長兼財務部長 浜田一平

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

また、日頃より本会の活動および財務の運営にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

財務部の事業計画を報告いたします。

1. 財政基盤の整備

令和7年度の総会で会費の値上げについて承認いただき、誠にありがとうございます。改定後の会費につきましては今年の4月より適用になりますので、どうぞお間違いないよう確認をお願いいたします。

2. 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

我々、土地家屋調査士にとって安心して業務に携わるための保険ですので引き続き推進してまいります。

3. 社会貢献活動への寄付

昨年度の社会貢献活動につきましては、皆様の多大なるご協力のおかげで当初の予定どおり南薩支部・川内支部・出水支部エリアの小学校へ書庫の寄贈をすることができました。今後とも、寄付活動につきましてご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願ひします。



業務部

副会長兼業務部長 又木秀幸

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さん、いつも業務お疲れさまです。昨年は10月になっても暑い日が続き、外業の際には大変な思いをされた方も多いかったのではないでしょうか。どうか体調には引き続きご留意ください。

さて、10月には「九州ブロック担当者会同」が鹿児島で開催されました。各県会の担当者が集まり、業務の現状や課題について意見交換を行い、その中で紹介されたのが、「シカクマップ (SHIKAKU MAP)」というWEBサイトです。地図情報と登記データを組み合わせて閲覧できるサービスで、地域によっては地図に準ずる図面を重ね合わせた図面が作成されているとの紹介がされました。

料金は月額12,000円となっており、どの程度利用されるかにもよると思いますが15日間の無料トライアル期間もありますので、興味のある方は試してみてもよいかと思います。

また、連合会主催のゴルフ大会前夜祭と大会本番が指宿で開催されました。今回は例年に比べて参加者が多いとのことで、非常に盛況でした。運営にあたっては事務局や実行委員会の皆さんのご協力により、準備から当日の進行まで滞りなく進めることができました。あらためて関係者の皆さんに感謝申し上げます。

ここからは、業務部の活動についてご報告いたします。

まず、「一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）」の取得支援については、会員の皆さんのが手続きをしやすいよう、動画などを活用した説明資料の作成を研修部と検討しています。担当者会同にて情報収集したところ他県会の取組は特にありませんでしたので、独自に進めています。

資料センター関係では、分筆申告書の整理作業を分担して進めており、完了後に内容確認と検索精度のチェックを予定しています。また、「表示登記実務連絡会」は例年どおり開催予定です。雑誌が発行される時期には既に意見募集期間も終了していると思いますが、皆さんの日常業務が円滑に進むよう努力してまいります。

さらに、所有者不明土地関連法や認定土地家屋調査士制度の動向にも注目し、研修会などを通じて最新情報を共有していきます。技術面では GNSS や点群データ、AI など新しいツールの活用の研修なども担当者会同では他会から報告がありましたので、研修部とも協力して積極的に情報を発信していきたいと考えています。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



研修部

研修部長 中 西 崇

新年明けましておめでとうございます。研修部の事業経過をお伝えします。

1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

(令和7年度第1回会員研修会)

- ・第1回会員研修会を9月26日（金）に開催。『Q-GISについて、国庫帰属と国有地』として財務局、法務局の方々にご登壇頂きました。

(令和7年度第2回会員研修会) (予定)

日 時：令和8年2月13日（金）13:00～17:30

場 所：宝山ホール

2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

- ・令和7年4月21日に財務事務所主催の勉強会に講師を派遣致しました。今後も継続的に講師を派遣し、財務局との関係を深めていきたいと思います。

3. 特別研修の受講推進

- ・令和7年6月30日より第20回特別研修が開催。当会からは1名受講。

4. 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

- ・連合会主催の新人研修が東京、大阪で開催され当会からは8名が受講しております。
- ・年次研修を7月26日（土）福祉センターにて開催しました。補講を令和8年1月17日（土）に行う予定です。来年度から第2期の年次研修が始まります。連合会の指定する義務研修となりますので会員の皆様におかれましては5年間のうちに受講の程宜しくお願い致します。

5. インターネットを利用した研修活動に係る環境整備の推進

- ・今後の研修会申込・受講確認・オンデマンド研修は『マナブル』を活用した研修管理システムを

活用したいと考えております。本システムは全会員が登録する必要がありますので、未登録の会員の方は、まずは登録だけでもお願い致します。本システムを全員が利用することで事務局の負担がかなり減ることにつながります。

総務部と協力して会員が利用しやすいような仕組み作りにも取り組みます。

6. 土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用

- ・引き続き連合会ホームページにて CPD ポイントを公開。CPD 付与については公平性を持って行います。

以上、今年度の研修部活動報告及び今後の予定です。よろしくお願ひいたします。



広報部

広報部長 内別府 健

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、日頃より本会広報活動にご協力いただきありがとうございます。またお忙しい中での原稿のご執筆、写真のご提供について重ねてお礼申し上げます。本年も引き続きのご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

今年度の広報部活動計画です。

1. 広報誌「会報かごしま」の発行

- ・2026新春号を今回発行、2026秋号（デジタル版）を発行予定です。

2. 「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施

- ・10月1日の「法の日」無料相談会を実施。

3. 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）

- ・作成した電子看板をデジタルサイネージ等の電子媒体での活用の促進。
- 及び告知、並びに SNS 等で利用していきます。
- ・各部と連携協力してよりよい広報媒体の作成を考えています。
- ・既存設置看板はおおむね撤去完了しました。

4. 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力

- ・従来どおり協力依頼があった場合は対応していきます。

5. ホームページの維持管理及び新ホームページ作成

- ・現在のホームページを使用しやすく改修していく。
- ・新ホームページを3年計画で作成、令和8年総会での予算承認を目指す。
- ・新ホームページの運用及び利用に関する規程作成、総務部と連携。
- ・新ホームページ作成に向けて作成会社への見積もり・掲載内容等。
詳細を協議していく。(用紙販売の実装、キャッシュレス決済対応等)

以上が今年度の広報部活動計画です。

今後も広報部として会員の皆様の業務の一助になるように、また受験者数の増加に少しでも役に立つよう広報活動をしていきたいと考えています。

会員の皆様のご意見・ご要望を是非お聞かせください。



社会事業部

社会事業部長 中 森 祐一郎

新年、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年10月に鹿児島会担当で、九州ブロック協議会担当者会同が行われ、ADR、災害対応、狭い道路事業、社会貢献事業などに関する議題について、意見交換を行いました。

特に、昨年8月豪雨による被害対応について、災害協定を運用することの難しさを痛感しました。本会の担当と行政担当が定期的に連絡を取り合い、災害時に適切に動けるようにすることが大切を感じました。

狭い道路問題については、今年は霧島市議会との意見交換会を行い、自治体に理解が広がるよう、啓蒙活動が実を結びつつあります。今後とも関係者に啓蒙活動を継続していきます。

毎年、1～3月に開催される士業合同相談会は、令和8年度は土地家屋調査士会担当です。皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。

その他、地図作成事業支援、認定調査士の活用、ADRとの連携についても引き続き、対応してまいります。

本年も会員の皆様の飛躍の年となるよう、祈念しております。よろしくお願ひいたします。

支部だより



鹿児島支部だより

鹿児島支部長　迫 田 圭 介

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

さて、2025年は昨年にも増して物価高を強く感じる一年となりました（※2024年も全く同じことを書きました）。昨年11月に鹿児島県の最低賃金は1,026円となり、私が開業した2008年の627円と比べると約1.63倍となりました。事務所運営に関わるあらゆる費用が上昇する中、「従来の価格設定では立ち行かない」はずですが、皆さんいかがでしょうか。

適正な報酬水準を確保しなければ、サービスの質や後進の育成（調査士会員数の増加または維持）にも支障をきたしかねません。土地家屋調査士業が持続可能な専門職として存続していくためにも、社会情勢に合わせた見直しを進めることが重要だと強く感じております。

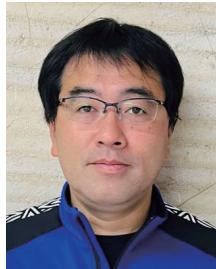
また、売上維持のために費用を据え置き、労働時間を増やすという選択肢は、心身の負担が大きく、長期的には限界があります。生活コストも上がる中では状況は悪化するだけかもしれません。ウェルビーイングを意識した事務所運営へと舵を切る良い転換期にあるのではないかと考えております。

今年度の鹿児島支部の主な行事は下記のとおり実施いたしました。

- ・鹿児島市役所各支所での無料相談（計34回）
- ・6/10 司法書士会鹿児島支部との合同協議会
- ・7/25 司調合同ビアガーデン
- ・10/ 6 健康診断（県民総合保健センター）
- ・10/17 4士業合同ボウリング大会、懇親会
- ・11/10 非調査士調査
- ・11/30 支部旅行（指宿～伊能忠敬へ想いを馳せて～）
- ・12/ 5 第1回鹿児島支部研修会、司調合同忘年会

鹿児島市役所各支所での無料相談につきましては、前年の58回から34回へと減少しましたが、会員の皆様の負担軽減につながったことだと思います。ご協力いただいた会員の皆様に深く感謝申し上げます。回数は減ったものの、市民・県民への社会貢献はもちろんのこと、土地家屋調査士の広報啓発にも大変有効な事業でありますので、今後ともご協力のほどお願い申し上げます。また、年末の研修会には他支部からもご参加いただき、盛大に開催することができました。重ねて感謝申し上げます。最後に、2026年の干支は丙午であり、「情熱的で強い意志を持ちながらも、激しさや変化を伴う」

という意味合いを持つ年とされています。ますます変化が求められる一年となりそうですが、支部運営においても私自身においても、変化を恐れず、フットワーク軽く取り組んでまいりたいと思います。会員の皆様にはご負担やご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、支部運営に関するご要望・ご意見等がございましたら、どうぞお気軽にお寄せください。



出水支部だより

出水支部長 湯田 稔幸

新年、あけましておめでとうございます。

日頃より支部活動へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和7年度より出水支部長を拝命しました湯田と申します。

各種相談会や研修会など、支部の円滑な運営には多くの場面で皆さんにご尽力をいただいております。限られた時間の中で本会にお力添えいただいている皆様に、深く感謝申し上げます。

また、日々の業務においては、出水市、阿久根市、長島町など、各周辺官公署の担当職員の皆さまのご理解とご協力をいただいております。登記・測量・境界確認等の実務は、「行政と専門職の連携」が欠かせません。今後も、円滑な連携のもと、地域の安心・安全な土地利用を支えていけるよう、引き続き信頼関係を大切にしてまいりたいと思います。

さて、本年度も約半期が経過しましたが、出水支部では、11月7日に鹿児島県土木部監理課盛土対策室のご担当者様を講師にお招きし、盛土規制法に関する研修会を行いました。

本研修会は、鹿児島県建設部青年部会 出水支部の皆様と合同で行い、工事等で直接的に関わる、建築・土木従事者と、現地の調査測量という形で関わる土地家屋調査士が合同で研修を受けることにより、それぞれの立場で制度を理解する充実した有意義な研修会となりました。

昨今は、各法制度の改正も目まぐるしく行われ、私たち土地家屋調査士が役割を果たすためには、会員間の情報共有、技術研鑽の場は欠かせません。

社会的要請に応え、地域の皆さまから頼られる専門家であり続けるために業務の質の向上に努めてまいります。

今後とも、皆さまの温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





大隅支部だより

大隅支部長 又木篤志

本会に要請しておりました調査士広報の看板を、令和7年2月に撤去していただきました。

私が登録をしました平成16年の時点で大隅支部内に4基の看板がありましたが、この10年ほどの間に傾斜（1基）・損壊（2基）により既に撤去されていました。今回撤去して頂いた看板については外観上の問題はないものの、撤去済みの3基と同一時期に設置されており看板業者からも「内部が腐食している可能性がある」と説明を受けていました。そのため、台風等の際には吹き飛んで被害を出さないか心配しておりましたので、今回撤去して頂き一安心いたしました。

看板が設置された時期は定かではありませんが、現在50歳前の私が子供の頃には設置されていた記憶が有りますので、40年以上前なのではないでしょうか。その間に移設を経ながら大事に手入れをされたおかげで、最後の1基の看板部分は広報用として十分なきれいさを保っていました。長年調査士制度の周知に貢献してくれた看板に感謝をしています。

今後の広報活動については、本会で用意して頂いたプロモーションビデオを活用しながら、支部内で他にできる事がないかを話し合っていこうと考えております。



熊毛支部だより

熊毛支部長 鞠謙太

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年度から熊毛支部長を仰せつかりました鞠謙太と申します。どうぞよろしくお願いします。

さて、屋久島では法務局屋久島出張所が令和7年7月22日をもって廃止され、鹿児島地方法務局本局においての取り扱いとなりました。廃止に伴い、島民からの相談・依頼件数が格段に増え、さらに今までの書面申請から調査士報告方式に切り替えないと対処できないため、不慣れながらもなんとか業務をこなしている次第です。

種子島では2023年から始まった馬毛島の自衛隊基地建設に関連して、業務件数が増え過ぎて手につかない状況が当初伺いましたが、最近は落ち着いているようです。

話は変わりますが、いつかの会報かごしまに執筆させていただいた目標として、マイホームを持つことをあげておりましたが、昨年10月にようやく完成しました。妻は大喜びです。息子（2歳）は勢いよく壁を傷つけます。

今年の目標といたしましては、厄年に負けず、仕事も子育ても趣味の魚釣り（尾長グレ60UP）も家の壁の補修も頑張ることにします。
本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



大島支部だより

大島支部長 沖 健 誠

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年大島支部としての活動は5月の支部総会、10月に法の日無料相談会、非調査士調査を行いました。法の日無料相談会については奄美市での開催。2年ぶりの奄美大島での開催とのことで大島支部として、奄美大島及び喜界島から6名の精鋭を招集し、気合をいれて無料相談会に臨みました！しかししながら相談数は1件…相談内容も共有物を分割したいとのことでとても平和な相談でした。我々土地家屋調査士の広報が行き届かなかったのか、筆界で悩んでいる方がいなかったのか…後者であるとプラスに捉え、奄美の平穏な日々を実感する相談会となりました。

話は変わりまして、ちょっと手の空いたある日、最近はやりのAI（すでに最近のはやりでもないような気が…）で事務所のロゴを作成してみようと考えました。昔から図工、美術は5段階評価の2。絵心ない調査士で集合すれば必ずメンバー入りできる私でもAIの力を借りればなんとかなるのか否か！！

やはり調査士といえば、トータルステーション、GNSS測量機、コンベックス、+でちょっとドローンを飛ばしてみてと始めにお願いすると



ふむふむ、悪くない。

コンベックスをもうちょっと目立たせたいなー



なんか口ゴっぽくなってきました。
しかしドローンがいまにも墜落しそうだ…
こんなところには仕事はこない…等々
試行錯誤しながら AI とやりとりすること数十回。



ちょっと漢字が中国語っぽいような感じですが、絵心のない私がゼロからデザインしろと言われても到底たどり着きそうにないものができました。

これからますます AI が進化していくと、人類が想像もできなかつた領域にたどりつける時代がやってきます。私たち一般人にとっても AI を活用することで仕事や生活が大きく効率化できます。私としても AI をはじめとした最新技術を活用し、お客様によりよき提案ができる土地家屋調査士でありたいと心では思う…今日この頃です。



境界問題相談センターかごしまだより

センター長 有馬 純哉

新春の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より境界問題相談センターかごしまの活動に、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年も有料相談や調停業務を実施し、土地家屋調査士としての専門性を活かし、ある意味、調査士の広報的な意味も含めて活動いたしました。

有料相談では、担当した委員が図面などから調査士としての経験を活かした所見を述べ、弁護士による権利関係の所見を合わせて、市民へ問題解決のための道しるべを示しました。

調停では、現地における鑑定測量を実施し、越境物の範囲を明確化のうえ、登記による解決など、方策を協議しながら、今現在も和解に向けて奮闘しています。

その他、鹿児島大学司法政策教育研究センター開催のロイヤリングセミナーに協賛し、境界トラブルのロールプレイ研修を行いました。

相談や調停への実践的な能力強化の面もありますが、そもそもが調査士として開業した後は、接客はもちろん、境界立会時の自分の発言やしぐさを俯瞰的に見ることは中々ありません。その意味で、ロールプレイに参加し、この録画を見ながら、コミュニケーションを専門とする学術者の解説を交えた意見交換をするのは、自分が目の前の地権者にどう映っているかを確認でき、少なからず今後の業務に生かせたかと思います。

また、法務局・弁護士会に協賛いただき、無料相談会も開催しました。複数士業による同時開催の相談会は幾種ありますが、この三者による相談会は県内外でも珍しい方です。

本年も紛争の適正な解決を使命として、社会のニーズに即した支援体制を築いてまいります。今後もセンターへのご協力を賜りますようお願い申し上げ、新春のご挨拶といたします。



公団協会だより

理事長 上野 英樹

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃より当協会の運営に格別のご理解とご支援を賜り、改めて深く御礼申し上げます。

令和7年を振り返りますと、2025年は昭和元年から数えてちょうど100年目にあたる節目の年であります。

経済面では、デフレ脱却を目指した政策のもと賃上げの動きが進み、株価・地価の上昇など、各分野でインフレ傾向がみられました。

環境面では、夏に記録的な猛暑となり、各地で異常気象が顕著となつたことで、自然災害への備えに対する意識が一段と高まりました。

社会問題としては、食料品（米）を巡る混乱（いわゆる令和の米騒動）や、クマ被害の継続などが取り沙汰され、社会課題が改めて浮き彫りとなつた一年でもありました。

一方、明るい話題としては、2025年大阪・関西万博が多くの来場者で賑わい、閉幕時には2,500万人を超える来場者数を記録し、国内外からの参加者で活況を呈しました。

また、科学分野では日本人研究者がノーベル賞をダブル受賞する快挙を遂げました。Z世代を中心に、「Nintendo Switch 2」や劇場版『鬼滅の刃』、映画『国宝』などが話題を集めた年でもありました。

さて、当協会におきましては、事務局移転から3年目となり、業務体制が安定する中で、事務処理も円滑に進めることができました。事業実績につきましても、前年度と概ね同水準を維持しております。

今後とも、迅速かつ的確な対応を心がけ、一件一件の業務および相談案件に誠実に向き合うことで、表示登記の専門家として官公署からのさらなる信頼の獲得に努めてまいります。

また、社会貢献活動として、例年通り以下の自主事業を実施いたしました。

- ・京都大学桜島火山観測所による自然災害・火山噴火予測を目的とした、GPS測量による地殻変動調査ボランティアを実施し、得られた成果・データは防災マップの精緻化や避難計画の見直し、県民への防災啓発等に活用される予定です。
- ・DID（人口集中地区）における街区基準点の状況調査。
- ・官公署および関係団体・県民を対象とした公開セミナーの開催。

さらに、公益目的事業として、法務局から受託した地図作成事業を霧島地区（姶良市ほか）において初めて実施し、順調に作業を進めております。

公益社団法人としての社会貢献活動を滞りなく遂行できましたことをご報告申し上げるとともに、関係各位のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

加えて、「公益法人制度の在り方に関する有識者会議」で検討されてきた公益認定法の改正が行わ

れ、令和7年4月1日に施行されました。本改正により、「収支相償原則」が見直され、中期的収支均衡による運営が認められることとなり、公益法人運営においても新たな枠組みがスタートしております。

最後に、公益社団法人として、不動産の表示に関する登記を通じて公共の利益に資する活動、防災・減災や災害復旧への積極的な参画を通じ、国民の安全・安心を支える役割を引き続き果たしてまいりたいと存じます。

本年は丙午（ひのえうま）にあたり、60年周期の干支のひとつで、「明るく活発に」といった意味合いを持つ年とされています。この意義にあやかり、皆様とともに力強く前進する一年といたく存じます。

皆様のさらなるご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



政治連盟だより「政治連盟誕生秘話」

会長 谷口正美

新年、明けましておめでとうございます。

本年も政治連盟の活動への温かいご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

政界では、自民党が参議院、衆議院とも過半数割れとなり、与野党の協調が気になるところですが、高市政権の手腕に期待したいものです。

さて、みなさんは、平成22年度予算編成のために、当時の民主党政権が導入した事業仕分けを覚えていますか。蓮舫氏が省庁の役員を呼んで、事業の「廃止」「縮減」を判定する映像が連日放送されていました。この事業仕分けで「廃止」されたひとつとして、国土交通省が公開していたサイトがあります。それは、昭和50年から53年にかけて撮影した1万分の1の精度でカラーの空中写真を平面直角座標にオルソ化してワールドファイルを添付したサイトです。筆界特定の場面で非常に便利に使っていたのですが、突然ネット上から消えてしまいました。このサイトの代わりとして数年後に公開されたのが「地理院地図」です。また、日本地図センターから購入している空中写真の解像度が半分になり画像が粗くなつたので、今まで見えていた物が見えなくなつてしましました。空中写真1枚の単価は3割ほど安くなりましたが、これも筆界特定の場面ではマイナス要因です。これはいまだに改善されていません。

このように思わぬ場面で、政権交代の影響を受けるものです。

このあたりで本題に入ります。みなさんは、自由民主党司法制度調査会が平成12年5月18日に報告した「21世紀の司法の確かな一歩。国民と世界から信頼される司法を目指して」という報告書をご存じでしょうか。この報告書には、司法制度の改革と基盤の整備に向けた広範な提言が盛り込まれています。そして、資格者の活用が提言されているのですが、当初、土地家屋調査士は含まれていませんでした。それは除外されていたのではなく、残念なことに、資格者として認知されていなかったからなのです。政治連盟を組織せず、顧問の国会議員団も持たない資格者が、政治家に忘れられていたのは、当然といえば当然でしょう。

当時、司法制度改革を牽引されていたのは、鹿児島県選出衆議院議員の保岡興治先生（保岡宏武前衆議院議員の御父上）でした。日調連には副会長として鹿児島会元会長が在籍されていたので、保岡興治先生からの助言があり、『土地家屋調査士制度の充実・発展と、土地家屋調査士の地位の向上を図り、不動産に係る権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するために、必要な政治活動を行うこと』を目的として、平成13年5月までに、全国の各土地家屋調査士会において、「土地家屋調査士政治連盟」が設立されました。そして、国会議員の顧問団を組織し、他の資格者より先んじて、裁判外紛争解決制度ADRを実践したことで、資格者の一員として認められ、司法制度改革の中に含まれることになったのです。ちなみに司法書士政治連盟は、昭和44年7月に設立されています。

政治連盟の最大の成果は、土地家屋調査士法に使命として「筆界を明らかにする業務の専門家」と明記させたことです。また、オンライン申請の調査士方式もコロナパンデミックの中では大きな成果となりました。

土地家屋調査士と政治は関係ないと思っていた、平成12年当時の考え方のままであつたら、資格者として事業仕分けされ「廃止」されていたかもしれません。

政治連盟に未入会の会員の皆様には、政治連盟の大切さを再認識していただき、「政治連盟入会届」のご提出をお待ちしております。



青調会だより

会長 前原毅之

—「会員に充実した活動環境の提供が出来るように」—

【計画の背景と目的】

みなさま、新年おめでとうございます。青調会長をさせていただくことになりました、鹿屋支部の前原と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

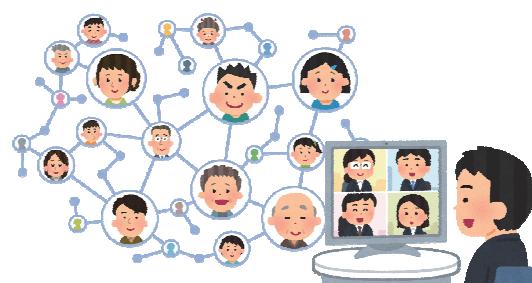
前年度は前任会長が勧誘活動に力を入れてくれたおかげで新入会員が8名も入会してくれました。今年度も勧誘活動ももちろんのことですが、入会してくれている会員が親交を深められ、業務に役立つ情報共有や相談しやすい環境を増やしていきたいと思います。

以下の活動計画を策定しておりますので、いつでも気軽に連絡・相談下さい。

【活動内容】

①新システムの活用

- ・リモート会議システムの活用
- ・ファイル共有システムの活用



②定例活動の充実

- ・勉強会、寺子屋の充実
- ・他県、他士業との交流の充実



③若手育成制度の活用

- ・新規会員の勧誘強化
- ・メンター(教育係)制度の継続
- ・質問掲示板の継続



会費半額キャンペーン中！

新入会員大幅増加中！
賛助入会、復活入会も歓迎です！！
若手の皆さん、分からぬこと、知りたい
ことを教えて下さい。
先輩方、歴史や経緯について教えて下さい。



【入会方法】積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！
ご意見、情報提供なども気軽にご利用ください。



<http://kagosnimaseityou.livedoor.blog/>

お問合せ：かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

2025年もいつの間にか大みそかになり、新年になりました。
気づけば40代後半に足を踏み入れます。

あと30年で老後になるかと思います。

2026年は、老後の事を考え資産形成をテーマにいつの間にか仕事を引退しないように、仕事や遊び、子供との時間も境界立会のお願いも楽しみ、資産形成に繋がるとワクワク待つ事を心がけたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

鹿屋市 内別府健



鹿屋かんぱちろう

長男（中1）が妻の背丈を超えました。ますます目が見えづらくなってきました。

元ゴールドマンサックスのインフルエンサーが朝3:45起床し、2時間ランニングするそうです。

自己肯定感、ストレス耐性、ポジティブ感情、良好な人間関係、シゴデキ、全てにおいて好循環だそうです。

今年の目標は、早起きして仕事をせずに運動です。

鹿屋島市 迫田圭介



かごしま PR キャラクター
ぐりぶー

『©pref kagoshima greboo』



志布志市公認キャラクター
志武士ししまる

新年あけましておめでとうございます。

昨年は結婚式、子どもが生まれたこと、青調会長就任と様々なイベントがありました。

余裕を持って様々なことにチャレンジや経験をしていければと思います。

本年もよろしくお願ひします。

鹿屋市 前原毅之



Kanoya City

鹿屋市
ばららちゃんとばらおくん



燈の守り人 屋久島灯台

新年あけましておめでとうございます。

今年の3月に息子が3歳になるので、4月から幼稚園に入園します。

一番最初の登校日は、妻が泣く確率100%らしいので、私が連れて行けとのことです。

今年はいよいよ大厄ですが、健康面に気をつけて業務に励みたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

屋久島町 鞘謙太



維新のふるさと 鹿児島市

2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。

新年あけましておめでとうございます。

昨年は狩猟免許と猟銃の所持許可を取り、主に鴨やキジバトをハントしています。

自分で獲った鴨を捌いて食べたときは、食物連鎖のヒエラルキーの一部に組み込まれたような気になりました。

子供にも本当の意味での「いただきます」を教えられた気がします。

今年は仕事と同じぐらい趣味を楽しむ年にしたいと思います。

本年もよろしくお願ひします。

志布志市 山崎郁弥

用紙販売からのお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上、今年度の用紙販売の発送の申込期日を3月27日（金）午前中までとさせていただきます。なお、発送を伴う用紙販売については、代金前納となっておりますのでご注意ください。

また、事務局での現金販売も3月27日（金）午前中までとさせていただきます。
期日以降の販売は4月1日（水）からとなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

※本年度は3月27日午前中申込分まで。

それ以降は4月に入つてからお振り込みをお願いいたします。

【振込先】

金融機関 鹿児島銀行 県庁支店

口座番号 普通1272244

口座名義 鹿児島県土地家屋調査士会 会長 上小鶴 一善

※戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします（取扱管理規程第11条3項）。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

※令和8年1月以降の注文書

用紙FAX注文書 (FAX:099-203-0688)

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

登録番号： 氏名：

単位：円

	品 名		価格	注文数	送料
1	戸籍請求書 (A版) ※必要書類あり	30枚	700		561
2	領収書・請求書 (A版) (内 税)	在	50枚	800	561
3	領収書・請求書 (A版) (外 税)	在	50枚	800	561
4	事 件 簿 (A版)	在	50枚	650	561
5	バッジ (会員)	1個	1,500		561

※ 令和8年1月発送分より、送料が改定になりました。

※ 令和7年10月1日より、用紙販売価格が改定になりました。

※ 品名欄右の「在」表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※ オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取り扱っておりません。

(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

＜戸籍請求書の購入について＞

購入の際は、下記の書類(4点)をご提出くださいますようお願いいたします。

- ① 戸籍謄本等職務上請求書購入申込書【職印押印】
- ② 誓約書【職印押印】
- ③ 使用簿の写し(事務局で購入の際も必須)
- ④ 理由書【職印押印】
(1)未使用の職務上請求書が残っている状態で購入する場合(理由1に記入)
(2)郵送で購入する場合(理由2・3に記入)

※上記書類がすべて事務局に届き次第、発送いたします。

書類に不足がありますと発送ができない決まりとなっております。

【用紙販売振込口座】

鹿児島銀行 県庁支店
普通 1272244
鹿児島県土地家屋調査士会

※お振り込み時に
「登録番号とお名前」をご記入ください。

【振込・発送を伴う注文販売のながれ】

①本紙(用紙FAX注文書)をFAXで送っていただき、お振り込みまでお願いします。

②戸籍請求書をご注文の方は、必要書類を郵送ください。

書類到着後、書類と振込の確認ができましたら発送いたします。

※戸籍請求書の取り扱いがより厳密になり、FAX確認での発送はできなくなりました。

今後は、書類到着後の発送となります。

【 重 要 】

会員各位

鹿児島県土地家屋調査士会
会長 上小鶴 一善

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の購入について

平素は格別のご尽力、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度の総会にて上記規程が改正になったことを報告させていただきました。規程上は令和7年4月1日からの運用開始となっております。しかしながら、これまでの取扱いから変更となる点もあるため、会員の皆様および事務局における混乱を防止する目的で、令和8年3月31日まで移行期間を設けておりました。

令和8年4月1日より規程にもとづき運用してまいりますので、改めて本件について周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

【主な改正について】

- ・法人に対する規程の新設。
- ・業務に支障があるときは**現在使用中の職務上請求書の他に1冊購入可能。**
(第11条2項)
- ・未使用の職務上請求書が残っている状態で新たな職務上請求書を購入する際は**理由書の提出が義務。** (第11条2項)
- ・郵送にて職務上請求書を購入する際には**理由書の提出の義務。**
(第11条4項・5項)
- ・職務上請求書購入において**年次研修の受講が義務。** (第12条)
- ・使用済み職務上請求書の**保存期間の変更** (3年から7年) (第15条4項)
- ・職務上請求書購入において**使用簿の写しの提出の義務化。** (第16条3項)

以上が改正事項となります。

今後とも、本会の運営にご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品Noのある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

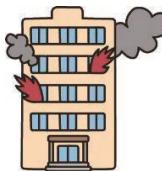
1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

約64%
割安!

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人事部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！



納得！明解！ 筆界をめぐる登記実務

近刊案内！

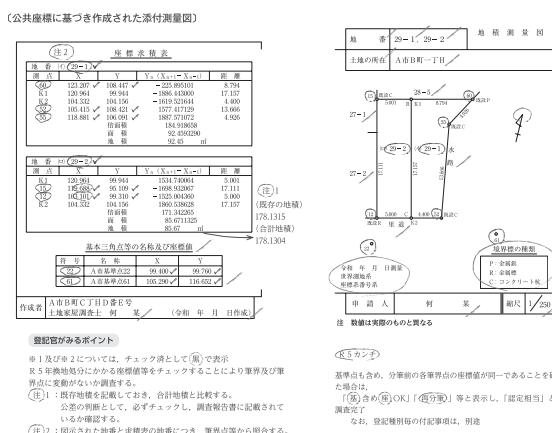
元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聰 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円) → 特価3,170円(税込)

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官はここをチェック！ 押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

見やすい
2色刷！



※ 弊社既刊

「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」(2022年)と連動しています。



特別価格・送料当社負担	書籍注文書	ご注文締切	2026年3月27日(金)必着	お届け	確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。 ※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。
ご注文	FAX.03-3953-2061	太枠内を記入し、 当社に送信ください。		お支払	商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数
納得！明解！筆界をめぐる登記実務	40996 筆界登	3,170円 部

右記コードまたはURLからでも

特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/eu6KPQtDJ1PGsJq36>



販促コード : 205221

フリガナ	ご注文日
お名前	年 月 日
ご住所	TEL
	FAX
	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



有限会社 シー・エス・ジー

legal 法律とコンピューター
株式会社リーガル®

土地家屋調査士システム“表”

法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web連携方式対応

Expert Series



土地家屋調査士システム“表”は、
実務に合わせて「迅速に・正確に・快適に」
日々の業務をサポートします!

土地家屋調査士システム“表”は、不動産表示登記、会計管理
事件管理、顧客管理、オンライン申請など
土地家屋調査士のみなさまの多岐にわたる
登記業務を徹底支援します。
登記情報閲覧から調査報告書作成などの
書類作成まで大幅な業務負担を軽減できます。
ソフトウェア保守サービスをご利用いただくと
常に最新のソフトウェアで安心してご利用いただけます。

土地家屋調査士システム“表”システムフロー



① 調査 調査・見積情報など案件単位でCBX管理

- 地形用紙取扱による測量図面の作成や情報のデータベース化
- 事務との連携をさせ、連携機器で一元管理
- 事件登録に測量作業と一元化に統合利用可
- 測量の場合はCBX提出、や依頼者などに機器に検索

② 作成 柔軟な書類作成と幅広いデータ連動

- 流動データ入力で申請と添付書類を自動連携

マスクを利用した選択ツールによる入力実現

- マスクを利用した選択ツールによる入力実現

複数書類や複数案件を同時に読み込むため多くの測量書類の表示を実現

データ入力の済みシグネルムのスマートフォン連携

③ 申請 紙申請も追加でオンライン申請も選択・便利に

- 法務省登記・供託オンライン申請システム

● オンライン申請した案件の提出状況を自己で把握する機能を実現

● 法務省登記・供託オンライン申請システム

④ 管理 索引データ元に会計・事件を一括管理

- オンデータ入力で会計・事件の登録・削除

● 会計登録のデータ入力時、常に会計登録のデータ登録

● 会計登録のデータ登録

新型！お手頃価格のHandy SLAMが発売されました！

測量界隈で噂の、点群測量が身近になります！

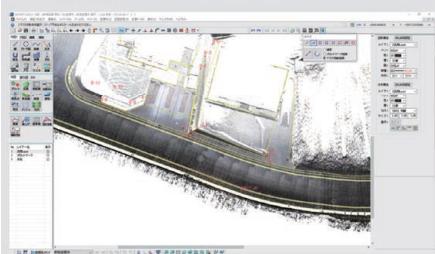
近距離用ですが、これを機に始めてみませんか？



大型センサー、メカニカルシャッター、点群データの精度向上
SHARE SLAM S20
 3D LiDAR Scanner



WingNeo[®]
INFINITY 2026



Leica TS16シリーズ



主な仕様

- 最高精度(1mm + 1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ノンプリズム1000m
(測距精度2mm)
- マニュアル TS16M
- 自動追尾(LOCK) TS16A
- パワーサーチ TS16P
- イメージング TS16I

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica BLKシリーズ



Leica BLK360 G2 イメージングレーザースキャナー

- 4つのスキャン設定により、680,000 点/秒でデータをキャプチャ
- 5 ブラケット HDR による豊かなHDR画像
- 本体サイズ 155 × 80mm、重さ約 850g と小型・軽量
- 光球を使用したフルドームスキャナー 20秒を実現
- Visual Inertial System(VIS)テクノロジーにより、現場でのスキャナを自動で事前合成

【取り扱い品目】

- 測量CADソフト
- パソコン(周辺機器含む)
- オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- 電子納品ソフト(請負可)
- 測量用品
- 施工管理CADソフト
- 司法書士システム
- トータルステーション
(光波測距儀含む)
- 中古機材(光波含む)
- ネットワーク構築

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います！

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先：090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp



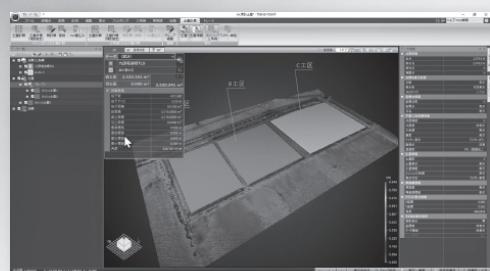
●登記データ入出力（オプション）

登記所付地図データの読み込み手順を大幅に簡素化し、従来の約80%の時間削減を実現しました。特に不動産に関わる業務や行政、用地測量の計画時、登記業務において、飛躍的な生産性向上を支援します。



TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

全国の測量業、土地家屋調査士業においてトップクラスのシェアを誇る測量CADシステムです。豊富な測量計算機能と、それに連動したCADで幅広い業務に対応しています。



●3D Gaussian Splatting 読込（オプション）

写実的な空間再現に優れた、3D Gaussian Splattingの読みに対応しました。看板等の文字やコンクリートのクラック、境界ラインなど、従来の点群に比べ圧倒的に鮮明に再現され、トレース作業等を効率化します。



TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】

多彩で高精度なデータ編集機能と、距離・面積・土量など様々な計測機能を搭載した3D点群処理システムです。大規模点群も軽快に扱え、辛い所に手が届く数々の機能で、多大な支持を得ています。



FIELD-POCKET
現場測量アプリ【フィールドポケット】

Android搭載のスマートフォンで動作する、測量業、土地家屋調査士業向け観測アプリです。低コストで導入でき、弊社の測量CADなど内業用PCソフトとの連動性に優れているため、一連の業務を非常に効率化できます。



土地家屋調査士業務を ソフトウェアでサポート！

福井コンピュータ株式会社

■本社／福井県坂井市丸岡町機部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・
さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・福井・
京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・
熊本・別府・宮崎・鹿児島

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】
0570-039-291

福井コンピュータ 検索
<https://const.fukuircompu.co.jp>



鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

国民年金基金 のご案内

—不確実な将来に、今、備える—

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。



●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「公的な年金制度」です。

国民年金基金のおすすめポイント ~税優遇を活かして老後に備える~

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円／年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

キャンペーン実施中!
1~3月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方



※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

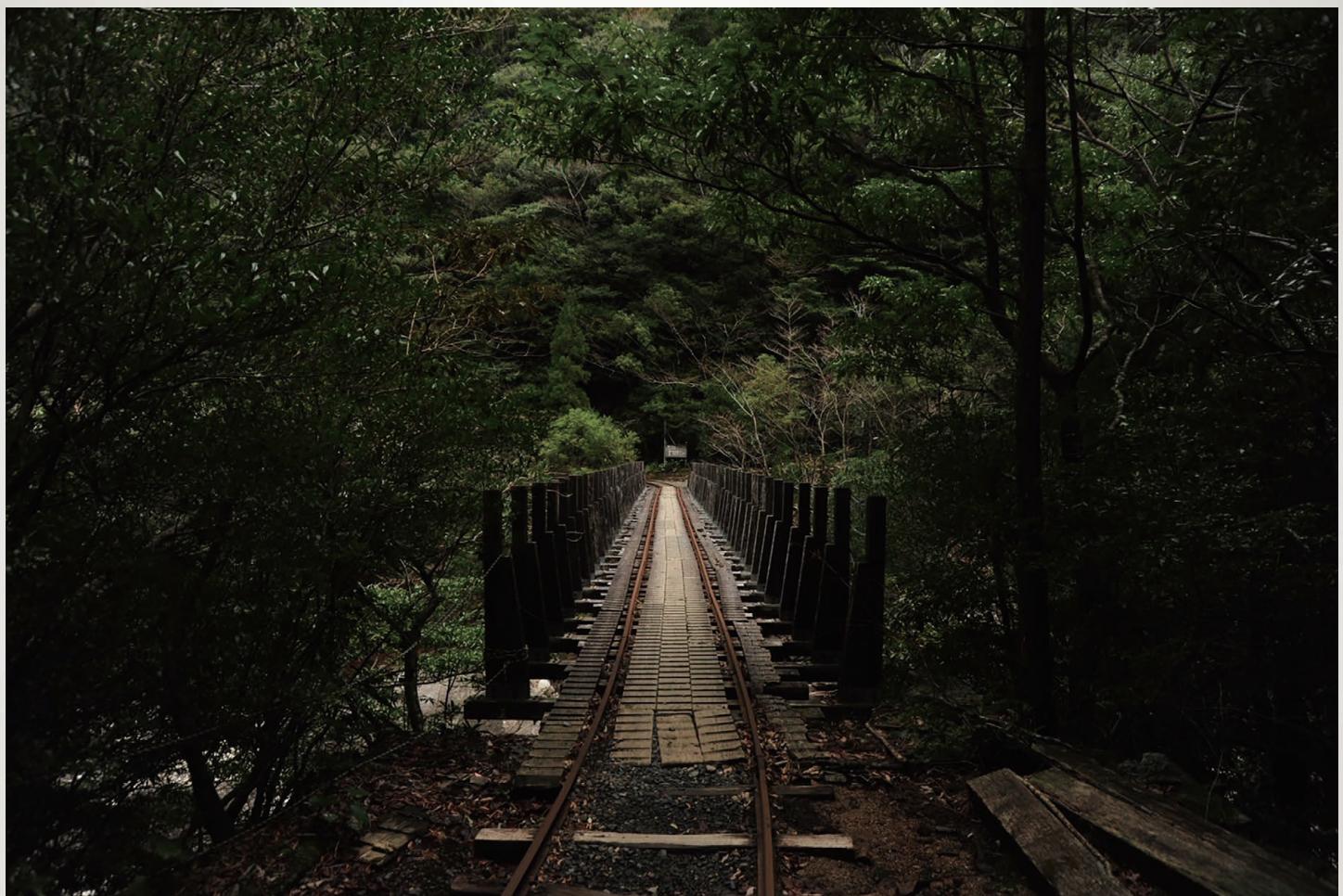
お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

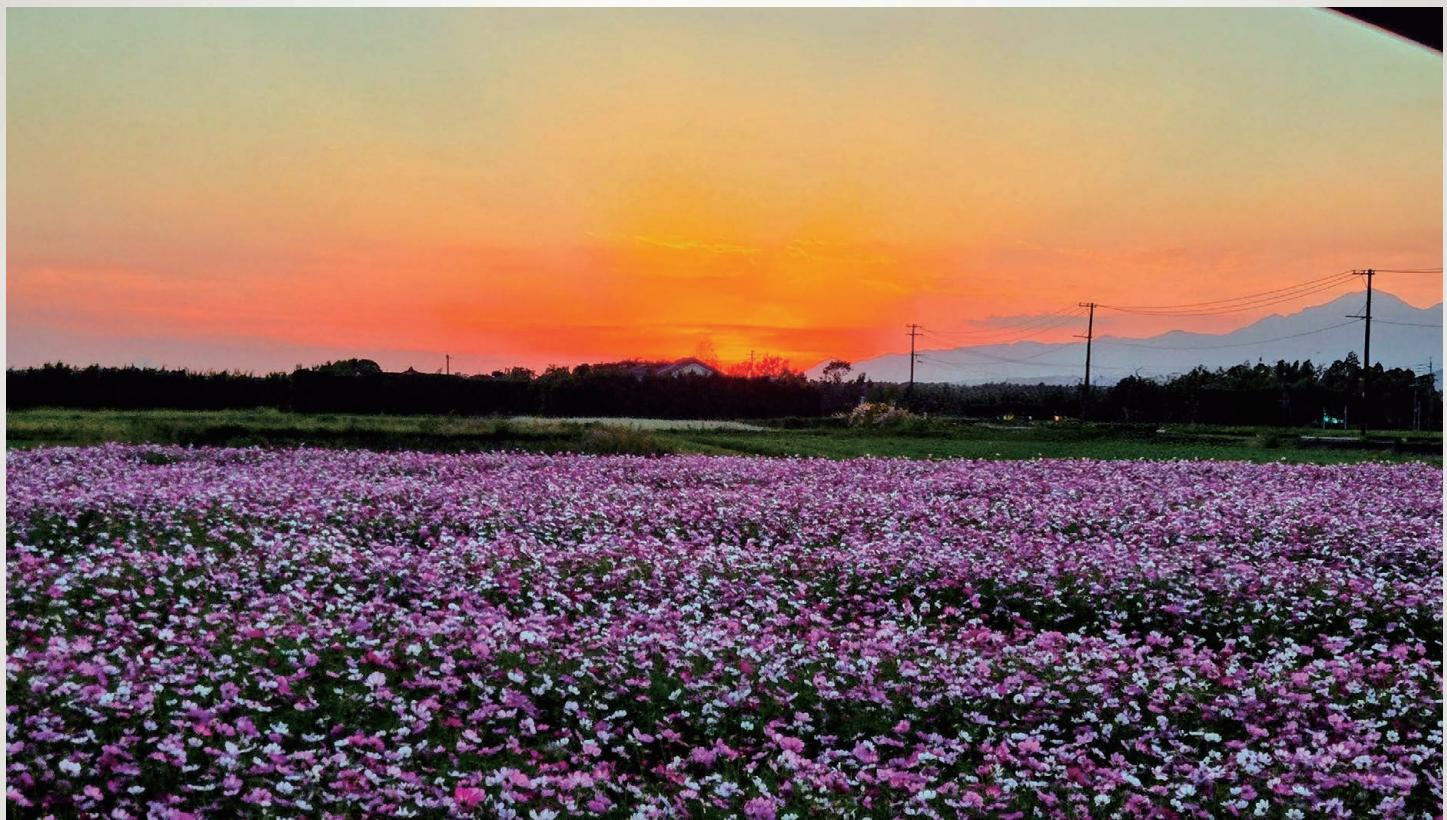
HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!





上記写真について

屋久島の縄文杉トレッキングルートにあるトロッコ道（写真提供：熊毛支部 鞠謙太会員）



上記写真について

志布志市コスモス畑の夕日（写真提供：大隅支部 山崎郁弥会員）

鹿児島県土地家屋調査士会

〒892-0828 鹿児島市金生町 4 番 10 号 アーバンスクエア鹿児島ビル 4 階

TEL: 099-203-0088 FAX: 099-203-0688

<https://www.kagoshima-chosashi.com/>

